

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

幌加内町介護人材確保計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡幌加内町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

高齢化の進展により、幌加内町内の介護職場における人材が不足していたため、シングルペアレント介護人材確保事業を構築し、その事業内容には、幌加内町内の高校に就学することにより、将来的な介護資格の取得、介護事業所への就職と一連の人的動きの中でのサイクル構築も目指している。しかし、事業開始以降、北海道の道北内陸地域であり、豪雪寒冷地域であること、住環境の整備が十分でなく、移住定住を決断する上での負の要素を多く抱えている現状にある。シングルペアレント及び地元高校生が就職できる環境整備を実施し、福祉、医療、介護の連携充実を図り、コンパクトで住みよいまちづくりへの展開が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

北海道幌加内町は、人口減少が続く状況にあり、高齢化率も 38.8%と将来を幌加内町内で安心して暮らす上で、介護事業所の充実、介護人材の確保はまちづくりの急務となっている。現在、本町のような過疎地域では、人材を募集しても応募がない状況が続き、町の施策として平成 27 年 10 月より、シングルペアレント介護人材確保事業を中心に移住施策に取り組んでいる。人材確保により移住定住者が増加すれば、町内 3 介護事業所の安定的な運営により高齢者の町外流出に歯止めがかかるとともに、子どもたちの増加も見込め、保育園、小学校、中学校の園児、児童、生徒が増加することにより、高齢者とのふれあいの機会の拡充、地域活力の創造に繋がるものと考え

られる。

地方においては、人口減少が続く中、様々な職種において人手不足が生じており、就労や地域活動に対する意欲の強い人材の確保に向け、各自治体が様々な工夫により移住促進のための支援等を行ってきているが、主にターゲットとしている都市部において、支援等を求める多くの相談者を繋げる場やネットワークが十分に機能していない現状にあるため、ひとり親支援をキーポイントに志を同じくする自治体間と広域的な連携をし、移住して新たな生活向上等を希望する人に対する「働き方」、「生活支援」の選択肢の拡充を図り、人材確保の円滑化を進めていく。

また、連携する自治体と「移住支援ネットワーク会議（仮称）を立ち上げ、現在、全国的に動き出している「地方就労・自立支援事業」推進プラットフォームとも連携しながら、都会地等からの人材確保を目指していく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
本事業により移住した世帯数	4世帯	10世帯	14世帯	16世帯
本事業を通じて移住相談のあった件数	0件	0件	16件	16件
本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	0自治体	0自治体	0自治体	2自治体

	平成31年度 増加分 (4年目)	平成32年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
本事業により移住した世帯数	17世帯	17世帯	74世帯
本事業を通じて移住相談のあつ	16件	16件	64件

た件数			
本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	2自治体	2自治体	6自治体

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

ひとり親支援をキーポイントに志を同じくする自治体間と広域的な連携をし、移住して新たな生活向上等を希望する人に対する「働き方」、「生活支援」の選択肢の拡充を図り、人材確保の円滑化を進めていく。

また、地域の若者が介護職場に就職できる環境等整備を実施し、福祉、医療、介護の連携充実を図り、コンパクトで住みよいまちづくりへの施策も展開させていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市

② 事業の名称：地方deしごと支援連携事業

③ 事業の内容

町内の介護事業所へ就労することが決定しており、中学生以下のお子さんがあるシングルペアレント（ひとり親）、または、幌加内高校を卒業し、同様に介護事業所に就職することが決定している生徒を対象に研修委託、子供の養育費や住宅費助成など官民一体となった包括的な支援を実施し、不足している介護サービス人材の確保を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- 本事業を活用した人材の所得向上や資格取得による資質向上により地域貢献へと繋がる。

- 幌加内移住支援窓口（仮称）は採算等の面からも自治体運営の組織とするが、移住支援を行う団体等への移行も検討し自立化を目指す。
- インターンシップ体験宿泊施設を整備し、その運営により財源確保を目指し、交付金に頼らない自立化を目指す。

【官民協働】

連携する各自治体との移住支援ネットワークの構築により、都市部から地方への人の流れという課題と、人材の確保という地方の課題に対して、官民協働で取り組むためのスキームを確立していく。

【政策間連携】

幌加内町への移住促進、地元高校の就職サイクルの確立、他の事業所への就労支援を行い地域での人材不足問題の解消に繋げる。

【地域間連携】

他の自治体と合同の移住相談会や意見交換を開催することにより効果的な取組展開が望まれ、お互いに必要な人材の確保に繋がる。また、連携する自治との情報共有化等が図られることで、移住希望者が求める要望の選択肢も広がる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
本事業により移住した世帯数	4世帯	10世帯	14世帯	16世帯
本事業を通じて移住相談のあった件数	0件	0件	16件	16件

本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	0自治体	0自治体	0自治体	2自治体
----------------------------	------	------	------	------

	平成31年度 増加分 (4年目)	平成32年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
本事業により移住した世帯数	17世帯	17世帯	74世帯
本事業を通じて移住相談のあった件数	16件	16件	64件
本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	2自治体	2自治体	6自治体

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者を含めた審議会等を開催し、個々の事業について、PDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

産学官金言などの有識者及び公募委員

【検証結果の公表の方法】

ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 239,521千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（4ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 定住相談事業

事業概要：U・I ターン希望者の住居や雇用等についての相談の受け付けをはじめ、定住に結び付く施策を実施する。

実施主体：北海道雨竜郡幌加内町

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部有識者を含めた審議会等を開催し、個々の事業について、PDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

産学官金言などの有識者及び公募委員

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
本事業により移住した世帯数	4世帯	10世帯	14世帯	16世帯

本事業を通じて移住相談のあった件数	0件	0件	16件	16件
本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	0自治体	0自治体	0自治体	2自治体

	平成31年度 増加分 (4年目)	平成32年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
本事業により移住した世帯数	17世帯	17世帯	74世帯
本事業を通じて移住相談のあった件数	16件	16件	64件
本事業で形成するネットワークに参画する自治体数の増加	2自治体	2自治体	6自治体

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、検証後、速やかにホームページで公表する。